

文部科学省 2018年度
「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」
委託事業

障害のある青年成人へのセルフ・アドボカシー
支援に向けたキャリア教育と地域包括プログラム

研究成果報告書

生きづらさをもつ障害者とともに考える
暮らしのルール学習支援方法の開発
多様なトラブル行動からの離脱学習
プログラム（SOTSEC-ID, Keep
Safe）開発
全国各地で実施するための実施基盤構築
（地域TSトラブル・シューター・ネット
ワーク）



目次

- 1 はじめに-本研究の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 NPO法人PandA-Jのこれまでの実績・・・・・・・・・・1
- 3 新たな「知的障害・発達障害のある人のセルフ・アドボカシー」学習支援プログラムとリスクアセスメントの検討・・2
- 4 中リスク対応型学習プログラム＝Keep Safeの開発・・・・3
- 5 地域包括支援のモデル基盤の構築・・・・・・・・・・6
- 6 FT(ファシリテーター)支援者養成と準備・・・・・・・・7
- 7 低リスクの本人向け学習プログラムの開発・・・・・・・・9
- 8 トラブルや犯罪に巻き込まれないためのセルフアドボカシー講座「暮らしのルールブック」を活用するために・・・・10
- 9 基盤整備と成果の普及、次年度に向けて・・・・・・・・17



1. はじめに-本研究の目的

知的障害や発達障害のある児童・生徒・青年は、育ちの中で、対人関係のスキルや自尊感情、生や性の関係性支援の発達の遅れやライフステージにおける学習の場の不足があり、結果として、社会に出てから、会社の同僚や上司との関係がうまく取れず、就労を維持できないことや、近隣の住民との関係がこじれて地域のつながりが途切れてしまいがちであること、あるいは、思春期や青年期の友人や異性との付き合いがこじれ、性の問題や様々なトラブルに巻き込まれてしまう。

こうした事態に対し、特に、問題解決（自分で自分を守る）スキルが十分でなく、地域への移行を見据えた「自分で自分を守る（セルフ・アドボカシー）支援」は近年重視されてきている。

本事業は、第一の課題として、知的障害・発達障害のある青年成人を対象にした、「自分で自分を守る（セルフ・アドボカシー）支援」を中心とした新たな学習支援プログラムを作成することを目的とした。

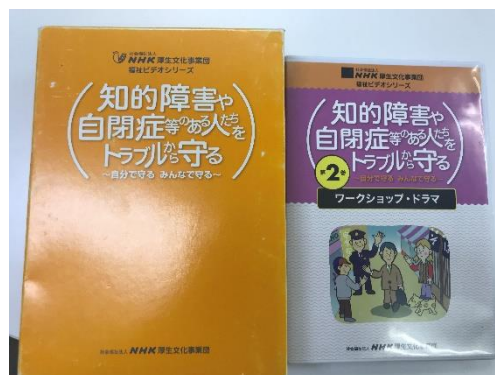
2. NPO法人PandA-Jのこれまでの実績

本法人はこれまでの研究と実践として、以下の本人向け「自分で自分を守る」カリキュラム構築と実践を継続して実施してきた。

予防を中心としたプログラム、対人関係スキルの習得や生と性の支援を中心としてプログラム、より犯罪加害や被害を中心としたプログラムなど、本人のニーズに合わせて使い分けができるニーズ別プログラムになっている。

トラブル予防・回避に向けたプログラム

「自分で自分を守る（トラブルから守る）」プログラムであり、本法人が協力して作成した（2008、堀江編集・NHK厚生事業団作成）。3本セットのDVDがあり、ワークショップの進め方（第一巻）とマニュアル冊子、および本人向け学習のためのワークショップドラマ（第2巻）も含まれている。2009年には高等部の生活指導、進路指導に活用してもらうために、全国の特別支援学校1000校に無料配布し、各校で実施した。題材は「消費者被害にあわないために」「痴漢の疑いをかけられないために」などであり、実施した際の成果に関するエビデンスに関しても蓄積がある。



対人スキルや性の関係性支援を中心とした「発達障害のある人の性支援」プログラム



対人関係や性のトラブルを中心に組まれたプログラムである（本法人作成）。ワークショップの進め方マニュアル冊子とDVDがあり、現在までに特別支援学校高等部や地域の社会福祉事業所で活用されてきている。効果に関するエビデンスがある。



3. 新たな「知的障害・発達障害のある人のセルフ・アドボカシー」学習支援プログラムとリスクアセスメントの検討

新たな「知的障害・発達障害のある人のセルフ・アドボカシー」学習支援プログラムを作成するにあたり、研究的検討を加えて、「相乗モデルによる更生支援」から適切なプログラムを作成することとした(図)。①障害特性の理解、②「よき人生モデル」(安定した暮らしの基盤)の配慮に加えて、③リスクへの対応(リスク・ニード・反応性モデル)からの視点である。

つまり、トラブルを起こすリスクが低い本人には、それに合わせて低濃度の学習プログラムを提供すべきであり、無理に、高濃度の学習プログラムを実施すると、逆に再トラブル率が高くなるという指摘である。比較的通常の生活を送り、トラブルが少ない本人(低リスク)に向けた学習プログラムの開発が必要になっている。

同時に、高リスクの本人に対しては、高濃度の学習プログラムを、中リスクの本人に対しては、中濃度の学習プログラムが提供できるようにした。

リスク・ニーズと今まで開発した学習プログラム関係

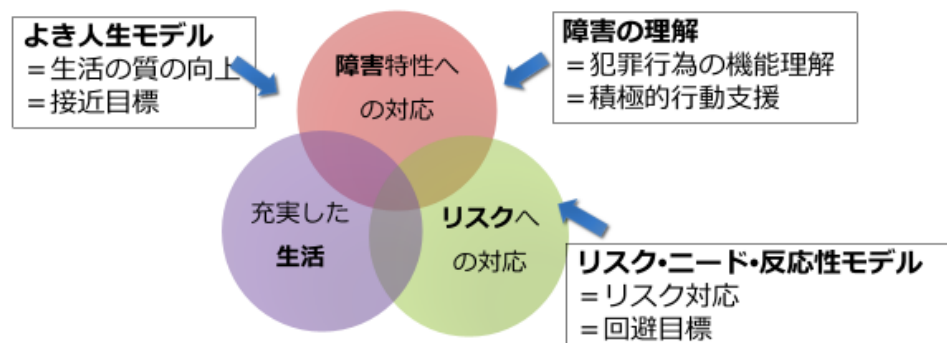


背景③本人のリスク・ニーズに合った学習プログラム開発の必要性

一本事業での研究事業

Keep Safe(ySOTESC-ID) 開発

「相乗モデル」による更生支援



(Frize 2015をもとに改編; Frize in press)

4. 中リスク対応型学習プログラム

「KEEP SAFE」(ySOTSEC-ID)

性問題行動を揺する青少年と保護者に向けたグループ学習プログラム(英国ケント大学博士との共同研究)

性問題行動を有する青少年と保護者に向けたグループ学習プログラムである。本人講座は、1回2時間、毎週実施、短い場合は4か月、長期の場合は1年6か月をかけて実施する。

特徴的な点は、認知行動療法をベースにしているが、知的障害や発達障害のある青年が理解しやすいよう「グッドウェイモデル: グッドサイド/バッドサイド」を採用し、ロールプレイを持ちながら思考・感情・行動を理解し、よい行動の判断ができるような学習プログラムになっている。

KeepSafe 概要

Keep Safe: the development of a manualised group CBT intervention for adolescents with LD who display Harmful Sexual Behaviours

Rosena Rossiter, Glynnis Murphy, Aida Malovic and Stephen Barry

University of Kent

- ・ケント大学Tizard,C(R.ロスター, A.マロヴィック, G.マーフィー教授ら)によって開発された青少年向けSOTSEC-ID(グループ認知行動療法)プログラム
- ・知的障害のある青少年の性的問題行動への早期介入が大事
- ・SOTSEC-IDの経験を活かしつつ、当事者グループの意見を取り入れたり、ニュージーランドWellStop (<http://www.wellstop.org.nz/>)のGoodWayモデルやアメリカで使われていたキャラクターを導入したりして、青少年向けのプログラムとしてKeepSafeを開発。
- ・ビジュアル教材やロールプレイ、チル・アクティビティの多用と同じことを何度も繰り返すことや個人の理解レベルに応じた学習。
- ・12歳～25歳まで、IQ40台にも対応できるプログラム。

KeepSafe モジュール全体



- モジュール1: プログラムについて、ルールづくり
- モジュール2: 心と身体の成長の変化、関係性、境界
- モジュール3: 自己の感情の理解・感情のコントロール
- モジュール4: 自分の行動を理解する
- モジュール5: 共感と結果の予測(その後何が起るか)
- モジュール6: 私のKeep Safe計画の作成

前に進む準備
保護者向けセッション



KeepSafe モジュール1



- セッション1: Keep Safeはどんなグループ? ルール設定
- セッション2: グループを知る & 「グッドライブス・モデル」
- セッション3: ひとりひとりの「グッドライブス・モデル」
- セッション4: 「グッドライブス」「グッドサイド」「グッドウェイ」

KeepSafe モジュール2

成長の変化: 関係性のいろいろ、性的な関係とよい関係性

- セッション1: 私たちの身体、身体の部位
- セッション2: 心と身体の成長の変化
- セッション3: 友情、家族、異性の友人
- セッション4: 関係性、異性の友人
- セッション5: モジュール復習
- セッション6: 同意
- セッション7: よいタッチ、悪いタッチ、同意(後で何が起るか?)
- セッション8: 妊娠、避妊、性感染症、性の健康

KeepSafe モジュール3

自己の感情の理解・感情のコントロール



- セッション1: 私はどう感じてるのか
- セッション2: 感情と身体の反応
- セッション3: 思考と感情を関連づける
- セッション4: 思考・感情・行動を関連づける
- セッション5: 責任者は自分? それとも感情?
- セッション6: 気持ちの高ぶりとセルフコントロール

KeepSafe モジュール4

自分の行動を理解する



- セッション1: グッドウェイモデル: グッドサイド/バッドサイド
- セッション2: グッドウェイモデルと三人の友人たち
- セッション3: 三人の友人たち (or 苦手な友人) と私のHSB
- セッション4: 三人の友人たち (or 苦手な友人) と言い訳
- セッション5: 三人の友人たち (or Mr.セーフ) の紹介
- セッション6: 私のグッドサイドを伸ばす

KeepSafe
モジュール5



KeepSafe
モジュール6



共感と結果の予測(その後何が起こるか)

セッション 1: 自己と他者の感情の理解と共感
 セッション2: 「共感」について理解する
 セッション3: 結果とHSBがもたらす影響
 セッション4: 結果とHSBの振り返りの手紙
 セッション5: 振り返りの気持ちと復習
 セッション6: 振り返りの手紙

私のキープセーフ計画・前に進む準備

セッション 1: 私の将来、グッドライフ
 セッション2: 過去の人生と新しい人生 (part 1)
 セッション3: 過去の人生と新しい人生(part 2)
 セッション4: 私のキープセーフ計画とツール (part 1)
 セッション5: 私のキープセーフ計画とツール (part 2)
 セッション6: 振り返り・終了

Keep Safeプログラム全36回順次表 仮訳 黄色部分は親/支援者合同セッション

当事者向け			保護者/支援者向け		
回	モジュール	セッション	回	モジュール	セッション
1	1. 安全維持: 導入	安全維持について その説明 部分的に保護者/支援者と合同実施	1	1. 安全維持: 導入	安全維持について その説明 部分的に当事者と合同実施
2		グループのお互いを知り合う グッドライブズモデルの紹介			
3		グッドライブズモデルとは何か			
4		グッドライフ、グッドサイド、グッドウェイ 良い生活、良い側面、良い道(方向)	2	2. 成長: 関係性と性、境界	関係性と境界について
5	2. 成長: 関係性と性、境界	私たちの身体			
6		成長			
7		友だち、家族、男女関係	3		監督と性教育について
8		男友達、女友達との関係			
9		要約: 良い人間関係とは?	4		二人の関係、境界と性教育について1
10		同意とは?			
11		良いタッチ、悪いタッチ	5		二人の関係、境界と性教育について2
		結果/後に何が起こるか?			
12		性交渉、子どもができるか、できないか (避妊薬) 性感染症と性的健康について 注意: このセッションは地域の助産師等 専門家の協力を得て実施するのも良い			
13		ソーシャル・メディア、インターネット、同調圧力	6		若者の性教育について
14		ソーシャル・メディア、インターネット、同調圧力: その結果			
15	3. 感情と感情コントロール	どんな気持ちかな? 部分的に保護者/支援者と合同実施	7	3. 感情と感情コントロール	感情コントロールとは 部分的に当事者と合同実施
16		感情と身体			
17		衝動コントロールの方法	8		行動コントロールとは
18		思考と感情のつながり			
19		思考-感情-行動	9		グッド・ウェイ モデルの説明
20		(私たちのすること)そのつながり 責任があるのは私?感情? 私のクールダウン方法			
21	4. 私の行動を理解する	グッド・ウェイ モデル 再度「よい方か悪い方か?」 部分的に保護者/支援者と合同実施	10	4. 私の行動を理解する	私の行動を理解する 部分的に当事者と合同実施
22		グッド・ウェイ モデル			
23		「3人のギャング」導入(又は、「卑劣な奴」)			
24		「3人のギャング」(又は「卑劣な奴」) 私の性的問題行動	11		私の行動を理解する 2
25		「3人のギャング」(又は「卑劣な奴」) 言い訳			
26		「3人の賢人」の導入(又は「安全な人」) 私の良い方が言っていく			
27	5. 共感、数値と結果	感情と共感	12	5. 共感と結果	共感を理解する
28		共感を理解する			
29		結果と性的問題行動の影響	13		共感と謝罪を理解する
30		性的問題行動の結果			
31		謝罪の手紙			
32		謝罪についての復習			
33	6. 私の安全維持計画を作る、前進への準備	私のグッドライフをつくる	14		謝罪と称賀の手紙 部分的に当事者と合同実施
34		古い生活と新しい生活 1			
35		古い生活と新しい生活 2	15	6. 私の安全維持計画を作る、前進への準備	あなたの安全維持への旅を振り返り、 この旅の終わり新しい始まりを考える
36		私の安全維持計画とそのため道具 1			
37		私の安全維持計画とそのため道具 2			
38		振り返りと終了 部分的に保護者/支援者と合同実施			あなたの安全維持への旅を振り返り、 この旅の終わり新しい始まりを考える 2 部分的に当事者と合同実施

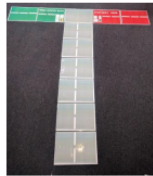
プログラムで使用する教材の一部

使用する教材の一部を示す。「行動と思考と感情」の関係をわかりやすく示し、本人が、楽しみながら、自分で適切な行動を判断することができるようにするワークになっている。

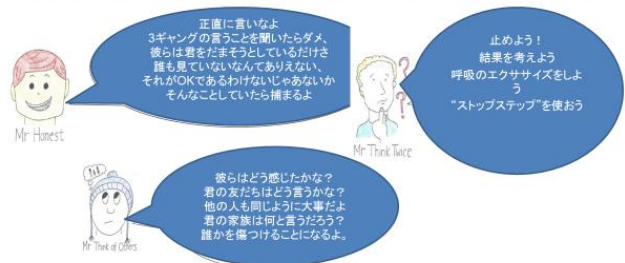
モジュール4 セッション2-1

3人のギャング (又はサイテーな奴) 紹介

3人のギャングはそろってあなたを分かれ道で待っている。
悪い道に行くようにあなたを騙そうとする。
あなたがだまされて3人のギャングの言うことを聴く選択をしたら、あなたはトラブルに巻き込まれることになる。
そして3人のギャングは逃げ出し、あざ笑って、あなたを苦しめるためにあなたを残して去ってしまう。



「3人の賢人」(またはMr.セーフ)を味方にした人は・・・
正直で、二度考え、他の人のことも考える



左の壁掛けピクチャーは、プログラム実施中、常時見ることのできる場所に掲示される。
「グッド・サイド/バッド・サイド」(左)：人には二面性があるが、悪いサイドの声は聴かず、つねに良いサイドの声を聞いて行動しよう、という意味が込められている。
「分かれ道に立つ男」(右)：行動の選択にあたって「グッドウエイ？それともバッドウエイ？どちらに行くの？」と問いかける。

リスクアセスメントツール – アルミジローS日本版

本人のリスクに関する動的因子をアセスメントするツールが我が国ではない。このため、新しいアセスメントツールの日本版を作成し、本事業では、より使いやすいアセスメントツールとした。このアセスメントはリスク因子とともに、保護因子(本人のストレングスに関わる因子)を見つけ出すことができるため、学習プログラムをより効果的に実施することができる。

ARMIDILO-Sによる動的アセスメント ★

- 性犯罪再犯に関するリスクを増加もしくは減少させる可能性のある要因を特定し管理するためのツール
- ⇒リスクを低下させ、**保護要因を強化**することに焦点を当てるプロセスを反映
- 継続的(過去1、2年)な
 - クライアントに関する情報と
 - 環境(支援者の態度や支援者間の情報共有、介入の一貫性など)に関する情報、
- 短期的(ここ2、3カ月)な
 - クライアントに関する変化と
 - 環境の変化、
- という4つのカテゴリー27項目で、それぞれ「リスク」と「保護因子」とを評価する

ARMIDILO-Sによる動的アセスメント例★

持続的なクライアント項目	リスク評価	関連するデータ/コメント	保護要因評価	関連するデータ/コメント
1. 監督へのコンプライアンス(規則遵守、協力的か、規範意識)	S	親への反発がある・・・	Y	危険に対する自己認識はある。規則は守る・・・
2. 治療へのコンプライアンス(同意、通院、治療に関わる強味)	N	自分の行動を面したいと希望している・・・	Y	通院している・・・
3. 性的な逸脱(行動、空想、興味、ヒストリー・・・)	Y	女子高生が好き 出会い系サイトにはまったことがある・・・	N	エレベーターには乗らないようにしている・・・
4. 性への没頭/性衝動(マス痴漢、ポルノの利用、性的コメント、自己コントロール・・・)	X	扱いやすい子を選んでいる 女性への恨みがある・・・	Y	ストレスが生じると自分からカウンセリングを受ける・・・

Y=Yes(確実に問題ある/保護要因である) N=No(問題ない/保護要因でない)
S=some(いくらかある) X=わからない(さらに情報を集める必要がある)

5. 地域包括支援のモデル基盤の構築

全国各地のトラブル・シューター(以下TS)ネットワークと連携した地域連携協議会を実施。全国縦断的な連携協議会の発足に向けて準備を開始。

1. 連携協議会の議題や構築を目指す効果的な実施体制・連携モデルの内容

本事業の実施基盤は、本法人が関わってすでに構築されている全国TSネットワークである。実際には、各地のTSネットワークがコア事務局となり、各地で連携したり関わってきた多職種による人材によって行った。

各TSのコア事務局やコアメンバーは、それぞれの地区によって異なるが、特別支援学校、基幹相談支援センター、親の会、発達障害者支援センターなど各地の活動的な社会資源が活用されて構築されている。

各地のTSは、すでに「全国TSネットワーク」として連合協議会の体制が構築されており、年に1回のTS報告会・セミナーを開催してきている。

本事業の一環として実施した2019年1月の「香川TSネットワーク研修会」(1月18日～20日)では、香川県発達障害者支援センター「アルプスカがわ」を中心に「より実践的な取り組みや連携が必要な関係機関を対象とした実践的内容の研修を通して、今後の触法事案等への多機関連携を構築する契機」とすることを目的とした。この研修には県内外の司法、矯正、教育、保健、児童福祉、障害福祉等の関係者50数名が集まり、香川県内における稼働可能なTSネットワークの構築と全国におけるTS活動の今後の展望について協議した。

また次ページで報告する2019年3月3日の本事業研究発表会でも、シンポジウムにて議論を深めた。



ワークショップに参加した香川TSの皆さん



今後のTS活動のあり方に関するプレスト模様



3. 3研究発表セミナーで報告する富樫氏

2. どのような者と連携すると効果的な実施体制・連携が得られたか

効果的な実施体制・連携が得られる団体やネットワークは以下である。

①全国TSネットワークに関わる専門職および地域の住民

本プログラムは、実施の時点から地域包括的支援を構築していくので、教員はもとより各地のTSネットワークに関わっている地域の福祉支援者、地域保健に関わる看護師・保健師等、民生委員をはじめ商業会議所の青年会議等に関わる住民、コンビニの店長、警察官、駅員や交通事業者、あるいは弁護士等を外部講師として組み込んだ。本人たちを中心にした顔を合わせた構築と連携を進めることができた。こうした視点は、地域住民としての当事者として位置づけることになり、より共生社会に向けた取り組みとなった。

②全国の基幹相談支援センター、発達障害者支援センター

知的障害や発達障害のある本人が相談しやすい場所であり、支援者や親とも連携しやすい全国の基幹相談支援センター、および全国の発達障害者情報支援センターと連携できた。

特に、国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター(発達障害情報分析専門官 与那城郁子氏)との連携により、広域的な広報や人材確保を進めることができた。

これらの機関とは、内山・堀江が進める研究班(危機介入支援の研究)との連携が現在、進められているところでもある。

各地の支援困難事例やトラブル事例が解決されてきているかに関して研究的エビデンスを得るとともに、この結果をもとに、知的障害や発達障害だけでなく、他の障害や障害のない子・青年への応用についても検討し提案できるように積みあげていくこととしており、最終的な目標として、地域共生社会での問題解決のネットワークとしていくことができる。

6. Keep Safeプログラム実施のための FT支援者養成と準備

このプログラムは、性問題行動を有する青少年と保護者に向けたグループ学習プログラムであるため、1グループは3～5人、講座の期間は、比較的長期にわたる。本人講座は、1回2時間、毎週実施、短い場合は4か月、長期の場合は1年6か月をかけて実施する。そのためには、継続してプログラムを提供できるファシリテーターとリスク管理を行う支援者が必要である。

1年目の2018年度の成果は、こうしたセルフ・アドボカシー学習プログラムを各地で実施するため全国の多くの地域で支援者養成をすることができた。

このうち、性問題行動を起こした中リスク本人向けの講座を各地で展開できるように、2018年度は4地区で支援者養成講座を実施し、学習プログラムを実施できる支援者を160名養成した。

対象となる中リスクの本人については、各地区4人程度をアセスメントし準備を進めている。2019年度2020年度は、長期にわたる学習プログラムを開始する。また、他地区での実施についても、同様に支援者講座を開催して準備していく。

表 「KEEP SAFE」活用のための支援者講座および本人講座の開催

	盛岡TS	名古屋児相	仙台TS	奄美TS	2019年予定
コア支援者	30名	60名	20名	50名	4地域で長期にわたる本人講座を開始。
対象本人	4人	4人	アセスメントを実施する		

盛岡における準備状況

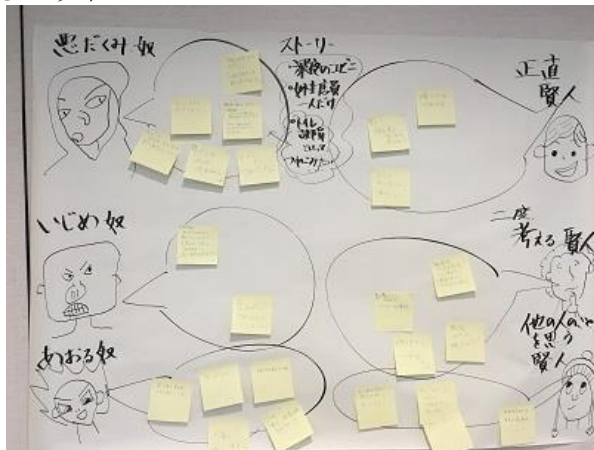
平成28年度「トラブル・シューター養成講座」を実施し、その後コアメンバー10名程度で「盛岡TSネット」として活動してきた。

盛岡TSのメンバーは、県発達障害者支援センターを中心に、弁護士、法テラス、更生保護施設、地域生活定着支援センター、基幹相談支援事業所、独立型社会福祉士、障害者110番相談室などから構成されている。

岩手県内における知的・発達障害者の学習ニーズに応じて、盛岡市周辺でKeep Safe実施に向けて準備をすすめ、平成31年2月に以下の内容で、支援者養成講座を実施した。

- ① トラブル・シューターとは何か
- ② 性の問題をどう考えるか
- ③ Keep Safe (ySOTSEC-ID) 活用について
- ④ 今後の県内での実施に向けて

2019年度は、対象者のアセスメントとKeep Safeプログラムの全体的理解をはかり、6月頃からセッションを開始できるよう準備を進めている。



研修でのワークショップ風景「正直者はなんていうかな？」

奄美における準備状況

鹿児島県奄美大島におけるトラブル・シューター・ネットワークは、平成27年に実施した「PandA-J主催トラブル・シューター養成セミナー」に島内から集まった約80名の参加者から形成された。

翌年には性犯罪リスクのある知的障害者向け認知行動療法である「SOTSEC-ID」の講習会を特別支援学校の協力で実施した。

コアメンバーとして、島内の弁護士、特別支援学校教員、社会福祉協議会職員、精神科病院作業療法士やソーシャルワーカー、障害者就労支援事業所や地域活動支援センター・相談支援事業所の職員らが集まった。

その後、こうした活動を地域に根付かせるためには、研修会を定期的に行うとともに、島内でスーパーバイズやオン・ザ・ジョブ・トレーニングが行えるような専門性のあるメンバーを集める必要性が認識され、今回のKeep Safeプログラム実施準備へとつながった。

2019年度、特別支援学校高等部の課外活動として実施し、その後地域活動支援センター事業として継続できる仕組みの構築を目指している。



報告する潤氏(奄美TS 星の園)

今こそ奄美“結の精神”の見せ場

奄美での展開案

学校在学中から、卒業後もできる体制！

- ▶ 在学中からはじめ、卒業後も継続してプログラムが受けられることによる生涯学習機会の確保。
- ▶ これまで一人一人の中で悶々として事に、アクションを起こすことで、人と人のつながりだけでなく、地域のつながりや島全体のつながりへ発展することを展望して。
- ▶ 生涯学習の機会を通して、点在している各機関、サービス種別を紡ぎ、多面的構築を図り、社会全体で支える仕組みやプログラム、横断的支援体制を構築し、住み慣れた地域で過ごせるように！



名古屋市児童相談所における準備状況

名古屋市においては、既存の地域トラブル・シューター・ネットワークとの連携しつつも、児童相談所と提携する福祉型障害児施設における性的課題のある児童と職員を対象としたKeep Safeプログラムの実施を準備してきた。イギリス、ケント大学におけるプログラム研修に4名の職員が参加し、いち早く準備に取り掛かり、既に市内3か所の心理職、ケースワーカー等約30名の中から交替でファシリテーター及びリスク管理担当としてかかわれる体制が整っている。

2019年6月より福祉型障害児施設と特別支援学校との連携のもとにセッションを開始する予定。



報告する大野氏(名古屋中央児童相談所)

7. 低リスクの本人向け

学習プログラムの開発

「暮らしのルールブック」活用による グループ学習プログラム (障害者雇用企業支援協会等の作成協力)



「暮らしのルールブック」の研修方法に関して、新たなプログラム開発を進めた。

b本ワークショップは、犯罪防止や被害防止に踏み込んで、本人と一緒に考えるプログラム構成となっている。「暮らしのルールブックー楽しく生きていくために守ること」は、東京TSネットに関わる本法人理事や特別支援学校高等部教員、福祉支援者、弁護士ら計10名がコアになり作成したものである。現在までに、障害者の福祉事業所や、障害者が就労している特例子会社、特別支援学校高等部からの購入が3万部を超えるほどであり、現場での支援ニーズが大きいことがわかる。

特に、本法人の理事たちは「一般社団法人障害者雇用企業支援協会（SACEC）」とも連携しているため、一般企業や特例子会社の支援部や人事部からの問い合わせと相談がかなり多く、必要性を実感するところである。現在、改訂版の本人向け実施マニュアル版を作成している。



イラストでわかりやすく書かれたテキストで学ぶことができる。罪を犯さないで暮らせるように、加害・被害ともに犯罪に巻き込まれる危険のあることを知る。危険なことは全部ダメ！ではなく、楽しく暮らしていく方法を考えることを柱にして、「してはいけないこと」「『犯罪』になること」を知る。「どうしたらいいか」「なんて返事をしようか」と考えるきっかけを作る。本人講座は2～3時間で実施することができ、就労継続支援B型事業所や就労支援センターなどで、比較的簡単に学習機会を提供することができる。

内容は、万引き、暴力、SNS、性トラブルなど幅広くトラブルと対応の仕方を学ぶことができるようなプログラムにした。

8. トラブルや犯罪に巻き込まれないためのセルフアドボカシー講座「暮らしのルールブック」を活用するために

(1) はじめに

トラブルシューターネットワーク等の取組みを通じ、障がいのある方々の地域生活サポートのためには、低リスクの方向けに、より身近な、日々の暮らしの中で生じる課題、つまづきにどう対応していくのが重要であると考えられるようになった。「どこでも」「誰でも」「1人でも」、暮らしの中で知ってほしい知識、特に、犯罪の被害・加害に直結するような知識を学ぶ場が必要とされていた。

そこで、犯罪の被害・加害を防ぐためのテキストとして作成された「暮らしのルールブックー地域で楽しく暮らしていくためにー」（2017.7, 社会福祉法人 南高愛隣会）を活用し、社会人講座のような形が取れないか、本事業で実施することとした。

2018年度は、「暮らしのルールブック講座」を開催し、地域で講座を実践することができる講師養成に取り組んだ。

〔「暮らしのルールブック」について〕

「暮らしのルールブック」は、2017年7月、前身である「地域で安全に暮らしていくために」（2011）の全面改訂版として、社会福祉法人 南高愛隣会（共生社会を創る愛の基金）が作成したイラストを中心とした冊子である（日本産業パートナーズ株式会社の寄付にて作成）。

- ・イラストを中心とすることで、見てすぐにわかること
- ・罪を犯さないで暮らせるように、ルール等を知ること
- ・加害・被害ともに犯罪に巻き込まれる危険のあることを知ること

を目的としたものであり、例えば、犯罪に巻き込まれる可能性のあるインターネットは「危険だから避ける」ではなく、楽しく暮らしていくためにはどうつきあえばいいのか、具体的に「どうしたらいいのか」を考えるきっかけをつくることを柱としている。

なお、「暮らしのルールブック」の売上げは「共生社会を創る愛の基金」に寄付される。

(2) 「暮らしのルールブック講座」概要

①開催日等

開催日	地区	参加者	プログラム内容
1月26日（土）	新潟	当事者：6名	当事者セッション「インターネット犯罪」
		支援者：14名	ルールブック概要・当事者セッション見学
2月9日（土）	多摩	支援者：50名	ルールブック概要・セッション「暴力」 グループディスカッション
2月16日（土）	札幌	支援者：17名	ルールブック概要・セッション「暴力」 グループディスカッション
		当事者：3名	当事者セッション「インターネット犯罪」
3月1日（金）	沖縄	支援者：72名	ルールブック概要・セッション「暴力」 セッション「情報管理」・グループディスカッション
3月4日（月）	新潟	支援者100名	ルールブック概要・セッション「暴力」 パネルディスカッション・グループディスカッション

※1月26日（土）はインターネット中継での実施となった（積雪のため）。当事者の年齢層が若かったこともあり、画面の中の人間とのやりとり抵抗なく応じていただけた。今後の講座実施に際してもインターネットの活用につなげることができるのではないかと感じている。

②支援者対象講座概要





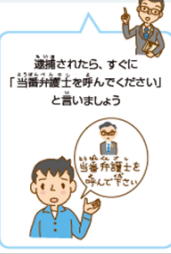
「暮らしのルールブック講座」は、以下の構成で実施した。

- ルールブック概要
- セッション体験
- ワークの狙い・実例のお話（3月1日・4日のみ）
- グループディスカッション

各地区、2時間半から4時間半の講座となった。内容は以下の通りである。（講座資料抜粋）

i) ルールブック概要


30分程度で、「暮らしのルールブック」作成の意図、目的、冊子の構造とさまざまな仕掛けの狙いの説明を行った。一方的に何かを教えるのではなく、ともに考えることを目的としているため、ここでその視点を明確にし、次のセッションにつなげた。

 <p>2019年1月～2月 文部科学省 『障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究』 受託事業</p>	<p>今日のプログラム</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.「暮らしのルールブック」の概要 2.やってみましょう 3.ディスカッション ～ご意見を教えてください～ 	<p>作成の経緯といま</p> <p>してはいけないことをわかっていなかったために罪を犯してしまう人がいる…</p> <p>2011年作成 『地域で安全に暮らしていくために』 (厚生労働省助成)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域色が強すぎないか…汎用性を高める ②インターネット・スマホの普及 ネットにまつわる犯罪・被害の追記 ③オレオレ詐欺の出し子・受け子 巻き込まれ型犯罪などの追記 
<p>『暮らしのルールブック』 共生社会を創る豊の基金事業（日本産業パートナーズ助成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ イラストでわかりやすく ◇ 罪を犯さないで暮らせるように ◇ 加害・被害ともに犯罪に巻き込まれる危険のあることを知る。  <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険なことは全部ダメ!ではなく、楽しく暮らしていく方法を考えることを性 ・ 「してはいけないこと」「『犯罪]になること」を知る。 ・ 「どうしたらいいか」「なんて返事をしようか」と考えるきっかけを作る。 	<p>課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①具体的な使い方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 『のイラストだけでは、深まらない。 ・ 具体的にどう使っていけばいいかわからない。 ②学習の場の持ち方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に学ぶ場があればいいが… <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「使い方本」の作成 ○ 「ルールブック講座」の実施 	<p>セッションの構造＝ 『ルールブックの使い方本（仮題）』の構造</p> <ol style="list-style-type: none"> ① こういうことをするとどうなるか ② 相手はどうなるか／困るのは誰か ③ この人（イラストの人）はなぜこういうことをしてしまったのか ④ しないためにどうすればいいか
<p>(2) ルールブックについて</p> <p>②構造：イラスト＋刑罰</p>  <p>会社のものを 持って帰る</p> <p>他の人のロッカーから お宝やものをとる</p> <p><small>※ 10年以上の著作権者又は50年以上の権利者 の著作物又は権利は、3年以上100年以上の著作権</small></p>	<p>(2) ルールブックについて</p> <p>②構造：考えてみよう ＝「ダメ!」で終わらない工夫</p> <p>考えてみよう</p> <p>欲しいものを買うために、お宝が足りなかったらどうしますか？</p>	<p>(2) ルールブックについて</p> <p>②構造 弁護士のコメント ＝視点の提供など Ex.42頁</p> 

ii) セッション体験

1時間程度、4つの問いについてまず自分で考え、グループで共有し、全体で共有するという形でセッションを実施した。ここでは、イラスト1つを取り上げ、具体的にどのように活用が可能か、体験することを目的とした。参加者が自分だったらどうかと考えやすいよう、「物への暴力」のイラストを用いた。

グループや全体での共有を通して、これらの問いへの回答の多様性を実感し、課題となる行為をやめさせようとせず、なぜそうなるのかを考えることができるように、思考をやわらかくすることを狙った。

<p>やってみましょう</p> <p>※物への暴力（13頁）</p> 	<p>お店の看板を蹴るとどうなる？</p>	<p>お店の看板を蹴ると誰が困る？</p>
	<p>この人はなぜ、店の看板を蹴ってしまったのでしょうか。</p>	<p>この人が暴力をしないためにどうしたらいいでしょうか。 NGワード：がまんする</p>

セッション体験の中で、当初は「これは悪いことだと伝えたい」等、支援者として教える立場に立つ参加者もみられたが、グループでのディスカッションを重ねることで、「自分はどう思うか」を考えることができていた。社会福祉法人 南高愛隣会で実施している当事者セッションでは出てこなかったような回答もあり、「物に対する暴力」の原因やそのアプローチが一層、幅広くなった。現在作成中の「実施マニュアル版」にも盛り込みたい。

また、セッション体験の中で、セッション実施にあたって気をつけるべきこと等も伝えた。このプログラムは、参加者の方がたが、自分の心の中の気持ちを正直に話して、考えていくことを重視している。安心できる場でともに学ぶ場とすることを繰り返し確認した。

気をつけていること	気をつけていること
①「これで変わる」と思わないこと。 何回も何十回もくりかえして、 1つ伝わればいいかな。 ②心を柔らかく、自由に答える環境作り ③リフレッシュ方法などは、できれば、 「自分ならどうかな」まで持って行けたら いいな。	④イラストの人はなぜ〜と考えるのか、 あなたはなぜ、と考えるのか、 特性や学んでほしいことに合わせる。 ⑤返答を否定しない。 「えっ?!」と思っても、 「なるほど」「そういうのもありかも」と 肯定的な返事をする。(説教はしない) 例) ストレス発散→リストカット ブログに書く

iii) セッションの狙い・事例のお話 (3月1日・4日のみ)

3月1日(沖縄)と4日(新潟)については、同行した弁護士が障がいのある方(疑われる方)の刑事弁護を多数実践されていたため、具体的な事例を合わせて紹介いただいた。このルールブックが狙いとする場面を具体的に伝えることができた。具体的には以下のとおりである。

- ・何がダメ(違法となる)のかそもそも知らないこともある : 人につばを吐いた事例。
- ・ダメなこと(違法なこと)をした時の不利益を知らなかった: 車を傷つけていた事例。
- ・パニックになった時・嫌な気持ちになった時に不適切な対応をしてしまった: 警察官に囲まれた事例

具体的な事例において、どこが課題だったのかが異なるという事例を通じて、セッションで「なぜしてしまったのか」の理由を問い、その理由に合せて「どうしたらよかったか」を考えることの意味をより深く伝えることができた。

iv) グループディスカッション

実際に「ルールブック講座」を実施するためにどのような工夫が必要か等のグループディスカッションをもった。

これは、本事業を今後どのようにすすめていくことができるか、参加者の意見を聞くとともに、各地域でのつながりを広め、今後の講座開催につなげるネットワーク作りを目的とした。

どの地区も熱心にディスカッションしていただくことができた。ここでの成果は次項のアンケート結果に合せてのべることとする。

教えてください	教えてください
当事者向けの犯罪防止・被害防止のための学習講座を作るとして… 1. 内容について どんな講座がいいでしょうか。 3回コースとして、3コマ、 何を入れたいか考えてみてください。	当事者向けの犯罪防止・被害防止のための学習講座を作るとして… 2. 実施方法について どうやったら参加してくれるか。 ・広報 ・場所 ・その他の工夫

③当事者対象講座概要

新潟(1月26日(土))・札幌(2月16日(土))の当事者セッションでは、初対面の当事者とのセッションになるため、より身近な内容として、インターネット犯罪についてのセッションを行った。新潟の参加者6名中1名がスマホは持たない、インターネットは使わないという方であったため、発言をしていただくことができなかったが、他の方は積極的に参加していただけた。

[セッション内容]

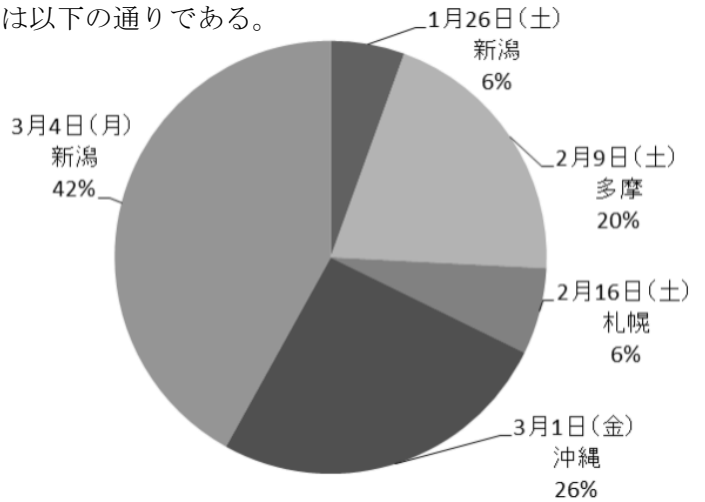
- ・ネットを通して困ったこと: いろいろな迷惑メールの“怪しさ”をどこで見抜くかクイズ、詐欺にひっかからないためにどうするか 等
- ・ネット犯罪(ブログへの嘘の書き込み)

(3) アンケート結果

「暮らしのルールブック講座」のアンケート結果は以下の通りである。

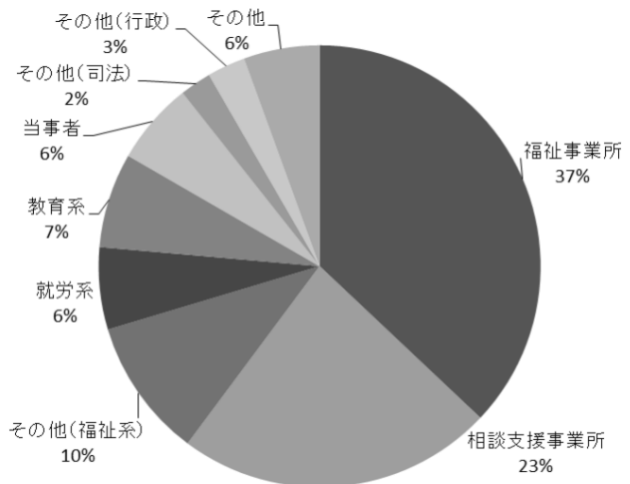
①回答者

開催日・場所	回答者	参加者
1月26日（土）新潟	12	14
2月 9日（土）多摩	43	50
2月16日（土）札幌	14	17
3月 1日（金）沖縄	56	72
3月 4日（月）新潟	91	100
合計	216	253
回答率	85.4%	



②回答者の属性（問1）

属性	人数
当事者	2
福祉事業所の職員（支援員）	80
相談支援事業所の職員	50
障害者就業・生活支援センター職員	9
障害者職業センター職員	0
障害者雇用企業職員（特例子会社含む）	4
特別支援学校の教員	10
特別支援学校以外の学校の教員	5
当事者家族	11
その他	45
合計	216



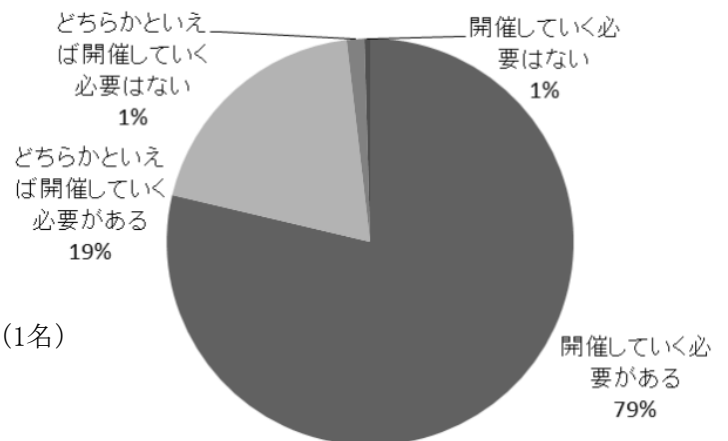
その他を選択した者のうち、地域包括支援センター、発達支援センター、精神保健福祉センター、社会福祉協議会職員等、福祉に関わる者が22名、弁護士、定着支援センター等司法に関わる者が5名、行政職員が6名であった。全体の7割を福祉系が占めている。広報期間等との関係や、講座内容から当然のこととも思えるが、一方で、就労に関わる者の参加が少なく、後述のように「暮らしのルールブック講座」の実施主体として期待されていることとの差が浮き彫りになった。

③当事者向けの犯罪防止・被害防止のための学習講座について

(問2) 開催の必要性については、開催していく必要があるまたはどちらかといえば開催していく必要があると答えた者が98%となった。

開催していく必要はないまたはどちらかといえば開催していく必要はないと答えた理由は以下の通りである。

- ・参加者がいないと思うから（1名）
- ・一般的な学習講座より、必要な人に個別に実施した方がいいと思うから（1名）
- ・必要だと思う当事者がいないから（2名）



多数が当事者向けの犯罪防止・被害防止の学習講座の開催を必要としていることが明らかになった。

(問4) 講座の対象者については、以下の表のように、幅広い回答があった。

グループホーム利用者	132
在宅生活者（日中活動で福祉事業所を利用）	136
施設入所支援利用者	86
特別支援学校在校生	128
特別支援学校卒業生	114
企業在籍者	97
その他	35

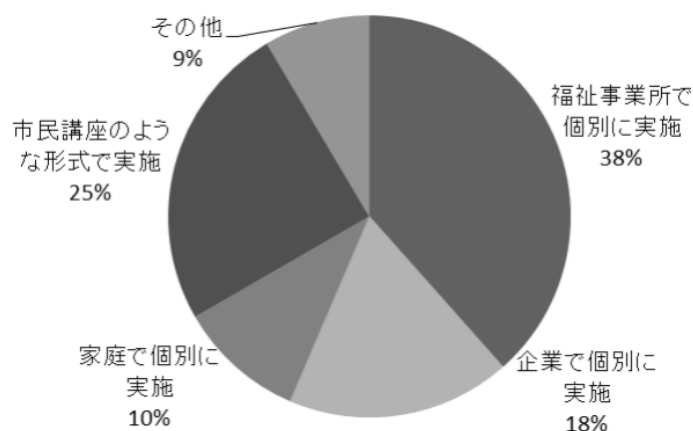
その他の回答は、一般の小学校・中学校での実施や、特別学級などの在籍者を対象とする回答と、対象者を限定せず、広く実施すべきであるとする回答が多かった。

(問5) 講座の開催方法

講座の開催方法としては、福祉事業所での開催がもっとも多かった。これは当事者の参加しやすさ、安心して話すことができる環境を作るという視点からの回答と考えられる。

その他の回答としては、学校での実施が多かった。また、福祉事業所でグループ実施、出前講座形式の回答、開催方法にこだわらず、こまめに実施したいという回答もあった。

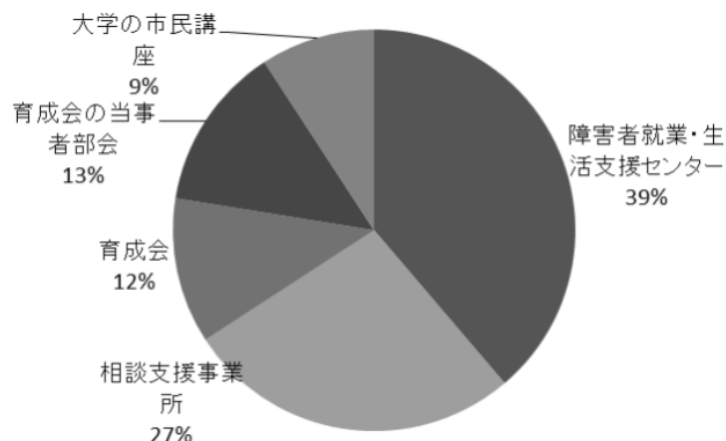
企業での実施も18%の回答があったが、先に述べたように参加者には企業関係者が少なかった。開催主体についての結果も合わせて、今後の課題である。



(問6) 市民講座の開催主体

(問5) で市民講座のような形式で実施を選択した中では、講座の開催主体として障害者就業・生活支援センターがもっとも多かった。

これは、このルールブックでの学習が有効であると考えられるのが、一般企業に努めるなど社会と接することの多い方がたであるため、その人たちに情報を届けるためには、障害者就業・生活支援センターが主体であることが望まれていると考えられる。



(問7) 講座参加への工夫

当事者が自ら参加するための工夫としては、以下の項目が出た（当日のディスカッション含む）

① 広報

- ・テーマを「犯罪」「危険」ではなく「楽しく生きていくために」に設定する
- ・「スキルアップ」「尊敬される大人になる」等、ポジティブなタイトルをつける
- ・支援者が誘う、事業所で実施など。
- ・市報に掲載するなど、広く届ける工夫

② 場の持ち方

- ・楽しいイベント（コンサート等）と組み合わせる
- ・イベントの中にいろいろなブースがあって、その1つとして設定する

③ プログラム内容

- ・ゲームやロールプレイ
- ・お茶とお菓子、お土産など

④ 当事者のモチベーション

- ・修了証や、資格化
- ・事業所に戻ったら自分が教える側になるなどの仕組み

学校を卒業し、仕事をしている状況で何かを学ぶには、必要性を相当強く感じるものでなければ自主的には参加しにくいという意見が多かった。そのため、支援者がテーマを理解し、共有した上で広報をする、自分のためになるということ信頼関係のある支援者が伝えるという意見が多かった。

当事者セッションの参加者からは、知らない場所には行きにくい、通い慣れているところなら行くかもしれないという意見があった。参加しやすい設定が必要である。

(問8) 講座の内容

学習講座を実施するとして、どのようなプログラムが必要かについての結果は以下のとおりである。市民講座のような形式をとるとして、3回連続講座と想定し、3テーマの選択とした。

第1章 (3) 暴力をふるってはいけません (殴る・蹴る等)	83
第1章 (1) ものを盗んではいけません (万引き・置き引き・空き巣・ひったくり)	79
第2章 (1) インターネットを使う時は気をつけよう	61
第1章 (6) 性犯罪をしてはいけません (下着をとる・盗撮・のぞき・強制性交)	50
第2章 (4) 人から誘われたときは気をつけよう	50
第2章 (2) 自分の情報は他の人に渡さない	36
第1章 (6) 性犯罪をしてはいけません (ストーカー)	34
第1章 (1) ものを盗んではいけません (家族・会社のもの)	33
第1章 (1) ものを盗んではいけません (置いてあるもの・落ちているもの)	30
第1章 (3) 暴力をふるってはいけません (理由のある暴力)	30
第1章 (6) 性犯罪をしてはいけません (痴漢)	30
第1章 (3) 暴力をふるってはいけません (恋人・家族への暴力)	28
第1章 (6) 性犯罪をしてはいけません (子どもと接する時)	28
第1章 (6) 性犯罪をしてはいけません (裸になる・裸を見せる等)	28
第1章 (7) ネット犯罪をしてはいけません	26
第1章 (1) ものを盗んではいけません (社員証・スマホ・アカウント等)	23
第2章 (6) 危ない目にあったり、嫌な思いをしたりします	23
第1章 (4) 人をだましてはいけません (無賃乗車・無銭飲食等)	22
第1章 (3) 暴力をふるってはいけません (ものへの暴力)	21
第1章 (4) 人をだましてはいけません (オレオレ詐欺の共犯)	21
第1章 (8) 刃物を持ち歩いてはいけません	16
第2章 (5) やめられなくなることがあります	16
第1章 (9) 違法薬物を使ってはいけません	15
第2章 (3) 自転車のルール	15
第1章 (5) 火をつけてはいけません	14
第1章 (3) 暴力をふるってはいけません (その他)	11
第1章 (4) 人をだましてはいけません (お金のコピー)	11
第1章 (1) ものを盗んではいけません (その他)	7
第1章 (2) だまって入ってはいけません	0

暴力と窃盗が上位であった。講座でのディスカッションや前項での回答から、当事者が“参加したい”と思うテーマ設定重要であるところ、上位テーマである暴力と窃盗で前向きな気持ちになるテーマを設定するのは難しいと感じる。当事者が参加したいと望むものと、支援者が参加してほしいと望むものが異なるということだと考えられるが、犯罪に直結するテーマであること、実施に課題になることも多いテーマであること等から、講座の必要性は高い。

インターネットについては行ってみようと思える設定も可能だと思われるため、まずはインターネットから入り、修了証やポイント制などで後2回出てみよう、と思ってもらえるように設定する等の工夫が必要である。

犯罪行為に限らず、第2章が上位にあがっている。当事者は、私たちが新聞や書籍などから得る知識・情報を得ることができずにトラブルに巻き込まれることも多く、講座の必要性は高いと感じた。

また、3つには絞れないという意見も多かった。連続講座形式にするのであれば、3回程度でなければ参加者の確保が難しいのではないかと考えたが、事業所で頻繁に実施できる環境を作ることができれば、テーマを増やすことも可能である。

(4) 今後の課題

今回の講座を通して、成人後の学びの場の必要性は高いと明らかになった。「ルールブックの使い方講座」を実施した4地区ともに、短い広報期間にもかかわらず、予想を超える参加者があった。多摩地区では、これまでのつながりのない福祉事業所からの参加も多く、新しいつながりがうまれ、札幌では次年度からの当事者講座の実施につながったとのことである。新潟や沖縄では参加申し込みが多く、断らざるを得ない状況にもなったとのことだった。参加しやすく、わかりやすい、身近な講座（セッション）の必要性は高い。

今後、当事者向けの「ルールブックセッション」を実施していくためには、次のような課題があると考えられる。①どのような場（機関）でセッションを実施するか、②誰がセッションを担うかである。もちろん、これらの課題をクリアした後、広報、どうやって必要な人に情報を届けるかという課題は残るが、まずはこの2点が重要である。今回のアンケートやディスカッションでは、当事者に参加してもらうための工夫をテーマとしたため、広報や具体的な内容についての意見がほとんどになった。しかし、実際に今回の講座の主催者からは、中身を工夫する前に①②の課題があるという声が多くあった。

まず①どのような場（機関）でセッションを実施するか、については、当事者の参加しやすさ、少人数で、参加者に合わせたテーマ設定ができる等の点から、普段通っている事業所での開催が望ましい。しかしこの場合、事業所がどのような枠組みで開催するかという課題が生じる。就労継続支援B型や就労移行等であれば、プログラムの1つとして開催が可能な場合があるが、就労継続支援A型では、勤務時間の中にどう組み込むのか、休日に実施するのか等の課題が生じる。限られた時間の中でどのようにセッションを実施するか、事業所と当事者・家族に必要性を理解していただく必要がある。

また、一般企業に就職している人への広報や参加しやすさの点からは障害者就業・生活支援センターでの実施が、幅広い広報が可能になる点では相談支援事業所での実施が望ましい。今回のアンケートでもこの両者による開催の希望が多かった。必要に応じていろいろなプログラムを実施するというのは事業との関係で難しいかもしれないが、イベントとして実施し、具体的な学びに結び付けていく等、広く伝えるためにはこれらの機関による実施が望ましいと考える。どのような位置づけでセッションを実施するかという課題は生じるが、生活支援の一環として実施することができれば、生涯学習の入り口として入りやすく伝えることができるのではないかと考える。

なお、本事業の「ルールブックの使い方講座」は、TSネットワークが中心となって開催した。TSネットワークは事業所を越えた支援者等の集まりであるため、さまざまな人を対象としたセッションの実施が可能になる。事業所のプログラムとしての実施ではない形の実践が期待できる。

次に②誰がセッションを担うかについては、まず、本事業で実施したような「ルールブックの使い方講座」を各地で実施し、「やってみよう」と思う人を増やすことが重要である。このセッションは障がいのある方々が自分で考え、「どうしたらよいか」を作っていくものであるため、多人数を対象とすることは想定していない。小さなグループで意見を交わしながらの実施することを前提としているため、担い手は多ければ多い方がいいと考える。

ただし、本事業の「ルールブックの使い方講座」は1回の講座で、体験セッション1回のみ（沖縄のみ2回）であるため、実際にセッションを行う場合は現在作成中の「本人向け実施マニュアル版」を待ちたいという意見も多かった。「本人向け実施マニュアル版」が完成すれば、少人数とのセッションであれば担い手を増やすことはできる。

また、インターネット動画の活用も考えることができる。どんなふうにセッションを実施するのか、いくつかのテーマで動画配信ができれば具体的なイメージがわくため、マニュアルの活用と合わせて各地でのセッション実施につながる。

最後に、以上の①②を解決し、セッションを実施していくには、支援者、家族、当事者等に対し、このセッションが低リスクの方向けのものであることを理解していただく必要がある。中リスク、高リスクの方にとっては、このセッションが新たな視点のきっかけになる可能性はあるが、課題に向き合うにはその状況に合わせた中リスク・高リスクの方向けのプログラムが必要である。その位置づけが変わってしまうと、高いリスクをこのセッションで解決しようという期待が大きくなり、“ともに考える”ではなく、“教え込む、答えを覚える”というセッションになってしまう可能性がある。本事業の「ルールブックの使い方講座」では低リスクの方向けのセッションという位置づけであることの説明は行わなかったが、それぞれに適したプログラムを選択することができるよう、今後は、位置づけを含めた説明が必要であると考えられる。

以上をふまえて、今後は、TSネットワークを中心に各地で「ルールブックの使い方講座」を開催してセッションの担い手を増やすことおよび、各地で実施した際の感想や課題を共有し、セッションの継続を支えるような取組みを実施したい。

以上

9. 基盤整備と成果の普及

次年度に向けて

2019. 3. 3研究発表セミナー・シンポジウムから

シン
ポ
ジ
ウ
ム

セルフアドボカシー支援を全国に展開するための支援基盤づくり
 —これからの全国TS活動の在り方を提案する—

- ・榎屋二郎(東京医科大学)-危機介入支援におけるTSの役割
- ・宇野亮太(国立精神・神経医療研究センター)
 -医療TSの展開をどう進めるか
- ・野沢和弘(PandA-J副代表・毎日新聞社)
 -パリから直帰、世界から見てTSはどうあるべきか

進行 富樫恭平(沖縄県発達障害者支援センター)

進行役 富樫氏の提案PPから

TS (あるいはネットワーク) 作りの課題

- ・求められる分野と専門性が多岐にわたる
- ・生きがいづくりの支援に関する知見や経験が不足している
- ・社会的背景および地域文化を考慮した体制づくりが求められる
- ・制度・事業化されていない(しにくい)ため、取組みの一貫性・継続性が不安定になりやすい
- ・TS自体が理念的な存在のため、実働の際に責任の所在が曖昧になりやすい
- ・社会的スティグマへの介入には、より広範な分野への関与が必要

TSネットワークの構築のために

- ・TS活動の3階層を意識した実践の蓄積
- ・事例検討を通じたスキルアップの場および支援者支援体制の整備
- ・各領域における専門的なスーパーヴァイズ機能
- ・既存事業での運用によるTS活動の実績の評価、課題抽出の場(協議会の活用等)
- ・…TSネットワークをマネジメントする機能が必要

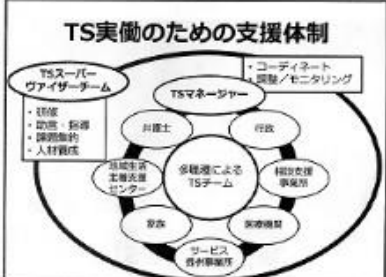
全国トラMedNetプロジェクト

- ・ 触法障害者の支援をしている方々に対して、専門的立場からの援助
- ⇒ 適正な司法手続き
- ⇒ 効果的な更生支援
- ⇒ 地域での豊かな暮らし
- ⇒ 再犯防止

より効果的な司法手続きや更生支援
 再犯の防止と安全な地域社会
 構築の一助をなす

体制整備としての取り組みの展望

- ・ 各地域の取り組みの発信・普及
 > 自立支援協議会の活用、福祉事務所やセンター主催の研修での実践報告
- ・ モデル事例の発信、支援ノウハウの普及
 > 圏域アドバイザー、相談支援専門員、サービス提供事業所等の取り組みの正式化、事業としての体制整備のための土台づくり(県・市町村との協働)
- ・ 人材育成の動きかけ
 > TS、TSCo、TSSV養成のための専門研修の企画開催
- ・ TS活動の実働・継続・発展のための体制整備
 > 各市町村・事業所の役割として、TSを位置付け
 > 中核機関に、専門性の担保と技術指導の役割を明確化



医療TS(トラMED)構想を語る宇野氏

実践と啓発・普及-2019年の課題

1. セルフアドボカシーに向けた新しい学習プログラムの開発と実践的活用法の検討
 - ①「暮らしのルールブック」-低リスクの本人向けの学習プログラム・犯罪防止や被害防止のための本人向けプログラム(2~3時間で実施)
 知的障害や発達障害のある青年や成人。1回の講座は10人~15人程度で実施する。
 本人が安心して受講できるよう就労継続支援B型事業所や就労支援事業所で希望する人に対して実施する。
 - ・ 外部講師招聘及びボランティアスタッフ活用
 - ②「Keep Safe」-中リスクの本人向けの学習プログラム(約4か所)
 性問題行動を有する青少年と保護者に向けたグループ学習プログラムである。本人講座は、1回2時間、毎週あるいは隔週で実施する。短い場合は4か月、長期の場合は1年6か月をかけて実施する。
 - ③リスクアセスメントツール -アルミジローSの日本版を活用する。
 - ④知的障害および発達障害のある当事者・親による「生涯学習理解啓発キャラバン隊」プログラムの開発
 全国7か所(札幌、山形、千葉、愛知、兵庫、福岡等)で活動しているキャラバン隊から始める。
2. 理解啓発のためのフォーラム・ブロック別コンファレンスの開催
 - ①「知的障害・発達障害のある人のセルフ・アドボカシー支援に向けた学習プログラム」がいかに重要であるかについて、各自治体、教育関係、福祉関係、地域ボランティア関係、司法関係(弁護士、自立支援施設、保護観察所などを含む)を対象者としたフォーラムを実施する。
 - ②以下の4か所でブロック別コンファレンスを実施する
 ・北海道東北ブロック・関東甲信越ブロック・関西中国四国ブロック・九州ブロック沖縄ブロック